

議員発案第 1 号

地方財政の充実確保に関する意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、国会並びに関係行政庁に対し、別紙「地方財政の充実確保に関する意見書」を提出するものとする。

令和4年9月20日 提出

提出者 三条市議会議員 西川重則

賛成者 三条市議会議員 山田富義

同 三条市議会議員 岡田竜一

同 三条市議会議員 酒井健

同 三条市議会議員 馬場博文

地方財政の充実確保を求める意見書

地方自治体は、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する新型コロナウイルス感染症対策にも迫られ、地方財政は増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されている。

こうした中、地方自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、次の事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することがないように、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 税源の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 4 コロナ禍対策として行った固定資産税の軽減措置については 2022 年度をもって終了するとともに、今後、国の施策の一環として、各種税制の廃止や変更、また減税等を検討する際は、地方の財政運営における予見性を損なわないよう、十分に地方団体等の意見を反映し、慎重に検討すること。
- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている 1 兆円については持続可能な地域社会の維持・発展に向けて恒久的な財源とすること。また、同規模の財源確保はもとより、その拡充を含めて検討すること。
- 6 デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化に向け、地域デジタル社会推進費に相当する財源を継続して確保するなど、十分な財源を保障すること。また、デジタル化が定着化していく過渡期において生じ得る行政需要についても、人材・財源を含めた対応を行うこと。
- 7 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める地方公共団体への譲与額を増大させるよう、その譲与基準を見直すこと。

- 8 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

三条市議会議長 阿部 銀次郎

〔提出先〕

衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣
内閣府特命担当大臣（地方創生） 内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）